

令和 6 年度地域福祉計画策定委員会 議事録要旨

■ **開催日時** 令和 6 年 8 月 22 日（木） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 50 分まで

■ **開催場所** さわやかホール 4 階 中会議室

■ **出席者**

＜委員＞ 15 人（欠席 4 人）

渡辺一城委員長、一川まつえ委員、上田和美委員、奥西治委員、歸山麗子委員、久保博委員、
笹井正隆委員、眞井汐梨委員、巽康宏委員、塚本義久委員、藤山久仁子委員、名張裕信委員、
西川美和子委員、古田ミキ委員、松井宏之委員

＜町・事務局＞ 4 人

けんこう福祉部吉田部長、南次長、社会福祉課仲井課長、植村係長

＜傍聴者＞ 4 人

■ **次第**

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 事
 - ・ 令和 5 年度の進捗状況確認及び第 2 期計画に伴う今後の方針
 - ・ 広陵町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて
- 4 そ の 他（今後のスケジュール等）
- 5 閉 会

■ **配布資料**

- ・ 第 2 期広陵町地域福祉計画（本編・概要版）
- ・ 資料 1 令和 5 年度地域福祉計画進捗状況評価一覧
- ・ 資料 2 広陵町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて
- ・ 資料 2－4 重層的支援体制整備事業の他自治体例
- ・ 資料 3 広陵町地域福祉計画策定委員会名簿

■ 議事内容

1 開会

事務局から資料確認、委員・事務局紹介等を行った。

2 委員長あいさつ

(委員長)

新任の方もいるので本計画の意義をお伝えしたい。地域福祉計画は市町村に課された努力義務の計画。しかし、多くの自治体で策定されている。計画策定にはプロセスを重視している。

昨日も他自治体の計画策定委員会に出席し、市民代表によるワークショップを実施されていた。そこでは学校給食センターに関する活用や資源還元、公共交通の移動支援といった議論があり、地域福祉に関連して内容は多岐にわたっていた。

行政計画ではあるが、計画は、市民が意見を出し合って作り上げていくもの。上記自治体では、社会支援、資源をコーディネートして相談・つながり・参加の3つのキーワードを重点目標にし、カテゴリー別に考えられていた。地域福祉により新しいまちづくりをデザインしていけたら。

3 議事

・令和5年度の進捗状況確認について

(事務局説明) ※箇条書き

- ・4つの基本目標に基づいた113の施策に対して各課自己評価したもの
- ・本計画期間の最終年度。第2期は本計画を踏襲しつつ、基本理念に基づいて新たに計画を策定→第2期計画も同様の4つの基本目標
- ・評価全体 A評価42.2%、B評価47.0%、C評価8.3%、D評価2.4%
- ・基本目標ごとみると、基本目標3・4は評価Dはなし。しかし、だいたい同じような評価の割合となっている。
- ・令和4年度まではコロナ禍により特に高齢者や障がい者など社会的弱者に対する施策は実施しにくく未実施のものが多かったが、徐々にコロナ前に戻っているところ。
- ・D評価（進捗10%未満）は、4項目例えば5「ボランティア活動に関する広報、啓発活動の充実など様々な支援を図ります」について、社会福祉課としては実施していなかったが、ボランティアの交流会を社会福祉協議会で実施しているため、今後は、連携して周知活動ができるようにしていきたいと考えている。また、第2期計画では、できなかった点も踏まえて同じ記載にしている。

・また、6 6「視覚障害者誘導用ブロックや音声信号等の整備に努めます」について「条例などの法令例規が整備されず、実施箇所がなかった」5年間続いていた評価もある。ここについては第2期計画では「道路・公園の新設、改修の際には、利用しやすいユニバーサルデザインの視点に立った整備を図ります」としており、法令例規の整備に縛られずに必要な部分を整備したい。

【質疑応答】

(委員長)

進捗状況が悪い施策は挙げてもらったが、逆にこれはうまくいっているといった施策はあるか。

→ (事務局)

8 2の介護予防リーダー養成講座（K E E P）は、地域で介護にならないよう住民が主体となって介護予防の講座を行っているもの。このたび10周年を迎え、新たなフェーズに入ると聞いている。

(委員)

今回の評価が行政の自己評価ということが分かったが、住民の評価を採り入れているのか。

→ (事務局)

庁内各部署の自己評価である。今後住民の評価を採り入れる方法を検討したい。

(委員)

どういったカタチで目標設定をしているのか。AとかDとかの評価ではなく、行政の中身に対して精査すべきでは。6 6のD評価を聞いたが、6 3～6 6は同じような内容。それぞれの施策の評価をするよりももっと大きな単位での評価が必要ではないか。また、やらなかったということは大きな課題ではなかったのでは。

→ (事務局)

行政の計画は総花的ですべての施策を網羅して記載しており、その中で期間中に必要な施策を実施している。とすれば担当課で精査した上で優先順位が低いという判断をしたのかもしれない。

(委員)

8 2のK E E Pの評価にしても行政ではAだが、本当にAの評価か。K E E Pに参加できていない高齢者もいると把握している。現地に行けない人、会に参加しにくい人、そういった人もいる。全体への評価をしていないのでは。

→ (委員長)

今回の進捗状況の評価は、行政の事務事業評価でアウトプットの評価である。一方で委員の言うようなアウトカム指標ではないので、その事業をやった結果、全体の住民行動にどのような変化があったのかまでは分からない。もっとその視点を持った評価方法の研究が必要かと思う。

(委員)

事業がたくさんあり、全体としての方向性の評価が見えてこない。基本目標や主要施策の評価、そこから町の方向性かと思う。「ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくり」で63は啓発活動と66は実際の事業実施、それらの評価がバラバラになっているとつながらない。町民への説明として全体の仕組みが分かるように表現すべき。地域福祉計画に書かれていることと実際の事業がうまく結びついていないように感じる。ダイレクトな評価に結びつかないので立体的に見せられるよう。

→（事務局）

地域福祉計画は障がい者や介護などの計画があり、その上位となる位置づけ。すべての関連性を具体的に示すことは難しい。本計画の落とし込みをどのレベルまでするかは各課と連携しながら進めていきたい。

→（委員長）

あまり大きく見せると具体性が見えないというのもあるので、進捗評価の見せ方は検討すべきところ。

・第2期計画に伴う今後の方針について

（事務局説明） ※箇条書き

- ・ P4、基本理念「共に支え合い、未来につながるまち 広陵」この理念に基づき、P2地域福祉・地域共生社会を進める。それよりも互助・共助を「取り戻す」。
- ・ P6施策として基本目標3「いきいきと暮らせる仕組みをつくる」を重視
交流を増やす→自分の存在価値を高める→自信をつける→社会復帰もしくは社会とのつながりを持つ
- ・ 交流の多様化 サロン・茶話会・まちじゅう図書館・認知症カフェ・駄菓子屋・こども食堂など年代・趣味・目的別にさまざまな事業を行政や地域・団体などが用意する。

（委員長）

事務局からの説明があったように、特に基本目標3「いきいきと暮らせる仕組みをつくる」を進めると聞いているが、質問をお願いする。

【質疑応答】

（委員）

5年間の目標として示してあるが、明るく社交的な方はこういった集まりに参加すると思うが、人づきあいが苦手に参加したくないという方もおられる。その人らへのアプローチは。

→（事務局）

人づきあいの苦手な方がいらっしゃるの承知している。行政からは広く、全体へのアプローチだが、団体や地域の方は「来てみないか」という個別のアプローチができる。そういったつながりを増やしていきたい。

→（委員）

仕事をやめた男性やシングルの形は、つながりのある場にスッと入っていくことが難しいと思う。

互助に力を入れるというが、団体にチャレンジしてもらうように支援してほしい。意欲のある方はほっといても団体を作る。

→（委員長）

社会福祉協議会所属の委員はその当たりの把握はいかがか。

→（委員）

民生児童委員や地域福祉委員、福祉の部署からは気になる方の連絡が社会福祉協議会に入る。行政の立ち入りは拒否する人もいるが、社会福祉協議会なら訪問を受け入れる場合もある。

日常生活自立支援事業で困った人への対応を行っているし、そういった事業に至らないまでも支援を求めている人に対して対応をしているところ。

（委員）

事務局から互助の発言があったが、最近自治会を抜けている人が増えており、あいさつする関係ですらない。本当に助けてほしい人の把握が難しい。要支援の方でも隣近所の付き合いがない。

K E E Pのリーダー研修について男性の参加が少ないし、講習に参加してもその後の活動につながらない。一方で南5丁目のように男性が集まるグランパの会もある。地域の人が個々に誘い合っているからその団体が継続する。

町が公共施設でやってもそこまで行くための交通手段がないと来ないのは課題。

（委員長）

先日参加した自治体のワークショップでも交通手段について話題が出た。市の公共施設で実施してもそこへ行く手段がない、と。

（委員）

高齢男性として地域のサロン等に参加していないのは反省。

行政出身で生活保護の担当をしていたが、経済的自立だけではなく、生活面の自立も必要で、要保護者の周辺に見守りをしてもらうためにはどうすればいいか、ということを考えるのも、業務の大きなウエイトを占めている。やはり隣近所との関係性が薄れている。要保護者の見守りをもらえるようケースワーカーが近所をお願いに行っていた。個人保護は事前に保護者に了解を取った上で伝えていたので、個人情報におけるトラブルは聞いていない。

私自身が病気になって入院した時、妻を近所の方が声かけなどして助けてくれた。地域との関わり合いが大事だと考えている。

(委員)

子どもに対する施策（支援や補助）が遅れているように思う。

→ (委員長)

本計画は、どちらかという子どもよりも高齢者への施策が多いように見える。子どもへの施策も必要と感じる。

(委員)

互助の面で日頃から感じていることがあり、今住んでいるところの隣近所のつながりが少なく、隣の人とは会話をするが、同じ組でも道を渡った向こう側はほとんどしゃべらない。近所のつながりが少ないので、災害時での助け合いができるか不安。防災訓練では高齢者ばかりが集まっている。子どもがいると避難所に行こうとは思わない。いざ、というときに助け合えないだろうなと感じている。

(委員)

先日宮崎県の地震で巨大地震注意情報が出たことから、団体内でどのような行動を取るか確認し合ったが、警察も実際に地震が起きるとマニュアルを整備していてもあたふたするだろうという話になった。

地元の地域でも防災訓練等を行っているが、その参加者は高齢者が多く、助けられる側となってしまった。若い世代は日中地域にいないことも多い。要支援者の名簿も整備できているのか。

→ (事務局)

日頃の防災訓練についてはその参加できる方法を考えなければいけないところ。避難行動要支援者名簿については、まだ広がっていないが、徐々に個別避難計画の策定を進めている。災害時に要支援者の救助を含め、町としてどう動くかを考えているところ。

(委員)

真美ヶ丘第一小学校ではネットワークづくりが広がっているが、旧村ではそういった取り組みがない。地域で差ができないようにしてほしい。

(委員)

まず家族単位で日頃から話し合いを行う。水を常に確保するなど最小限の備えをするべき。水道水なら10日ほど持つと聞く。行政は個人的な家庭への支援は出来ない。1～2日は家庭で避難できるように備えておくべき。

60代前の独居者が孤独死しており、死後4か月経っていた。交流がなく、障がい等もなかったの

で誰も気づかなかった。そういった方の把握は、まずは地域でやっていかなければならない。民生委員で65歳以上の高齢者訪問をしていただいているが、若い独身男性へのアプローチもお願いしたい。

(委員)

計画は行政による計画であることから全体的な枠組みとして策定されていると認識している。今回委員それぞれが意見を述べられているが、それがどのように計画に記載され、課題解決していくかを示してほしい。

また計画の進捗状況で令和5年度の実績から各部署で話し合いがもたれ、その結果行政としてどのように結果が変わっていったのかをここで報告してほしい。

65歳以上のうち困難者への訪問を3年に一回重点的に行っている。高齢者が急増し、すべての世帯を見守れないのは全国どの自治体でも共通である。それ以外の人へも民生委員だけでなく地域の人たちがアンテナを張って見守ることが大事と考えている。

→ (委員長)

藤山委員発言のとおり、第2期計画を策定したから事業を実施し、成果につながったということを報告してもらいたい。委員それぞれの意見について委員それぞれの取り組みにいかしてほしい。

・資料2 広陵町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて

- ・令和3年度改正社会福祉法に位置づけられたもの。複雑化かつ複合化した課題を包括的、横断的に解決するために体制整備するもの。
- ・まずは令和6・7年度に移行準備事業で包括的相談支援事業・アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組、多機関協働事業を実施。令和8年度から本格実施予定。
- ・すぐに何か変わるわけではない。住民サービスや福祉の向上というよりも体制整備＝行政や行政を含むさまざまな団体や事業所との連携・協働を軸としている。
- ・まずは町でこの事業をやっているという把握・理解を。その上で福祉のことについてアイデアや提言をしてもらいたい。
- ・重層＝重ね合わせ、人と人との重ね合わせ、事業と事業の重ね合わせ
- ・今ある資源を使ってうまく組み合わせしていく。
- ・地域福祉計画策定委員会の役割、把握と理解、進捗状況の確認と提言

【質疑応答】

(委員)

庁内組織をはじめとして、最終的には多機関協働体制に向け進めていくと思うが、4月にこども

局が教育委員会部局になったと聞いた。その要対協との関係性やメリット・デメリットはどうか。

→（事務局）

4月に子どもに関する部署をすべてまとめるということで、こども局は教育委員会所管となった。また、今年4月から子育て家庭総合相談センターからこども家庭センターへと改変し、こども局とけんこう推進課が一体となって母子保健・母子福祉を担うこととなる。0～18歳までの一気通貫の体制づくりを行った。

教育委員会とも連携できるようになったのがメリットである。

→（委員）

要対協は、県の関係部署、警察や民生委員、福祉部署の職員が入って年5回会議を開催し、ケース会議を行い、連携している。先進的に重層的な活動を行っている。

（委員長）

資料2－4に記載ある自治体に要対協の記載があるように、今後、広陵町でも連携している協働体制をつくっていくことを重層的支援体制整備事業の目的としている。

孤独・孤立対策法でも協議体を設立するよう自治体に要請があり、協議体乱立の動きがあるが、そのあたり自治体ではどう考えているのか。

→（事務局）

国から言われると協議体を設立しなければならないように感じるが、（テーマ別に）設立すると以前同様、縦割りの会議体となってしまう。ではなく、重層的支援体制整備事業のように複合化・複雑化した部分を横断的に一気通貫で取り組みたいと考えている。資料2－4にあるとおり、重層的支援体制整備事業は全国で先進的な自治体がいくつもある。広陵町は広陵町の特性を生かした連携体制を整備していくよう進めているところ。

広陵町として、例えば、高齢者の健康に特化するのか、こどもの貧困解決のためこども食堂を運営するのか、今後多機関協働体制の中で共に検討していきたい。

（委員）

こども食堂の話が出たが、こども食堂を設立することを目的にするのではなく、なぜ貧困の家庭が生まれるのかを考えた方がいいのでは。事案が発生してからでは、根本的な解決にならない。子ども・高齢者・障がい者など区別するのではなく、全体として内包的にみるべきではないか。

例えば、障がいの3領域は別々になっている。行政が集まってすべてを包括できるような体制をつくっては。社会資源をわかりやすく提示するべき。

→（事務局）

これまでの福祉は「対症療法」が多く、その福祉サービスはこのままでもよいと思うが、これからは介護状態にならないように不健康にならないようにという「予防保全」と考えている。予防保全ならこの観点はまちづくりと同じ。行政だけでなく、地域や団体などと連携しながら「広陵町に住み続けたい」と思えるように進めたい。

社会資源の提示の面について、会議だけでは肩書きは一部分しか見えない。会議が終わった後に雑談をしていただく中で、委員の新たな側面が見えてくることかと思う。

→（委員長）

委員と行政側が考えていることは同じ方向性だと思う。重層的支援体制整備事業の中で地域づくり事業にも反映してもらえればと思う。

今、県では福祉教育の展開を求められており、一人ひとりの意識の高揚・醸成するために具体的なプログラムの策定を進めているところ。

4 その他（次回のスケジュール等）

（事務局）

報酬支払い、次回開催、委員継続の意向についてお知らせ。

5 閉会（11時50分）

（以 上）